

～すべての子ども・若者のウェルビーイングのために～ 郡山市子ども・若者計画を策定しました



2025 年 4 月 9 日
郡山市子ども部
子ども総務企画課
課長 田母神 裕一
TEL：924-3808

SDGs ゴール 3 「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」

令和 2 (2020) 年 3 月に策定した『第 2 期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン』が令和 6 年度で計画期間を満了することに伴い、本市における子ども施策を総合的に推進するため、『郡山市子ども・若者計画』を策定しました。

- 1 基本理念 「すべての子ども・若者のウェルビーイングを実現するまち こおりやま」
- 2 計画期間 令和 7 (2025) 年度から令和 11 (2029) 年度までの 5 年間

※本計画は、市ウェブサイトで閲覧できます。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/80/144802.html>



(計画書)



(子ども向け概要版)



<郡山市子ども・若者計画>

子ども基本法（令和 5 (2023) 年 4 月 1 日施行）第 10 条に基づき策定するもので、『第 2 期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン』の基本理念である『「子どもの想い」を第一に考えるまち こおりやま』を継承するとともに、『子ども基本法』に基づく『子ども大綱』を勘案し、子ども・若者の最善の利益を第一に考え、その権利が尊重され、誰一人取り残されず、すべての子ども・若者のウェルビーイングを社会全体で実現することを目指します。

計画策定に当たっては、子ども、若者、保護者等へのアンケート調査のほか、ワークショップや有識者会議、パブリックコメント等を経て検討を重ねてきました。